# 横須賀小学校いじめ防止基本方針

掛川市立横須賀小学校

## １　基本的な考え方

私たち横須賀小学校教職員は、「いじめはどの子供にも起こりうる」「どの子供も被害者にも加害者にもなりうる」という認識に立ち、子供一人一人の尊厳が守られ、子供をいじめに向かわせないための未然防止に、全教職員が共通理解・共通行動の視点をもって取り組んでいかなければならない。

未然防止の基本となるのは、一人一人に存在感や所属感があり、温かく認め合う学級づくり・学年づくり・学校づくりであり、その中で、友達や教職員と信頼関係をつくっていくことである。また、人間尊重の教育を基盤にして、「いじめはいかなる場合であっても絶対に許さない」という毅然とした態度を全教職員が示し、問題が発生した時には、速やかに一致協力して適切な対応をしていかなければならない。

## ２　いじめ防止のための対策

### （１）いじめの未然防止

いじめを防止するにあたっては、全教育活動を、生徒指導の４つの基本を常に念頭に置き、展開していく必要がある。友達同士が互いに認め励まし合い、一人一人の自己肯定感や自尊感情を高めていくことが重要である。

### 横須賀小学校生徒指導の基本

１　自分から判断し、自己決定できる場を設定し、自分の夢に向かって価値ある行動を行えるようにする。

ア　自分から判断したり、他の考えと比べたりして自己決定する場を設定し、周りの言動に流されず、なりたい自分（夢）に向かって価値ある行動を行える態度を育てる。

イ　自分の行動をふり返り、判断する時間を確保するとともに、個々の夢に照らし合わせて価値付けをする。

ウ　課題を解決する中で、自分たちでやり遂げる達成感を味わわせる。

２　その子らしさを認める場を設定し、自己存在感をもたせる。

ア　一人一人のよさに焦点をあて、かけがえのない存在として認め、自己存在感をもたせるようにする。

イ　どの子にも活躍する場を設定し、よさを伸ばす指導をする。

ウ　結果だけでなく過程も重視し、その子の思いを十分に見取り、伸びを実感できるように評価をする。

３　よさや可能性を、互いに認め合う場を設定し、共感的人間関係をつくる。

ア　互いの考えや異なる考え、意見を交流する場を意図的に設定し、互いに認め合えるように指導し、共感的な人間関係をつくる。

イ　自分の意見を伝えること（話す）、相手の意見を受けとめること（聞く）を十分指導する。

４　家庭や地域と連携する場を設定し、協働体制をつくる。

ア　学校と家庭がそれぞれの教育力を生かして協力し合い、共通した姿勢で子供の指導や支援に当たるようにする。

① 道徳教育の推進

社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな心を育み、心の通う人間関係づくり、コミュニケーション能力の基礎や人権感覚を養うため、教育活動全体を通じて道徳教育等の充実を図る。

ア 他者への思いやりある行動を目的とした「横小しぐさ（別紙１）」を全校の取り組みとし、年間を通して学級に掲示し、推進する。

イ「ちくちく言葉をなくし、ぽかぽか言葉を増やす」という取り組みを全校で行うとともに、言葉遣いについての道徳の授業を発達段階に合わせて全ての学級で行う。

ウ 年度始めの学級活動で「ひとりぼっちゼロ いじめゼロ みんなのやくそく（別紙２）」について話し合い、どの学級にも掲示し、いじめは絶対しないという意識をもたせる。

エ 心の教育と成長がわかる掲示板「心の窓」を各学級に設置し、道徳授業で話し合ったことを普段の生活に生かしていく。

② 子供の自主的活動の場の設定

学級活動や児童会活動など、子供の自主的にいじめについて考える機会を設ける。

ア 児童会スローガン「本気いっぱい 友情いっぱい」を目指した取り組みをしていく。

イ 委員会活動では、下級生のため、学校をよくするための活動であることを意識させ、工夫して取り組ませる。

ウ いじめのない学校をつくろうと誓い合う「心のつどい」を開き、全校児童にいじめゼロを意識させる。また、毎月１０日を含む週を「いじめゼロ強化週間」とし、昼の放送を通していじめの追放やぽかぽか言葉をつかった温かな学校づくりを呼びかける。

エ 自分たちの問題や課題を自分たちで話し合い解決していく方法を知らせ、学級活動を活性化させる。

③ 保護者や地域への啓発

保護者や地域に対して、子供の様子に目を配り、いじめに関する情報を得た場合には、直ちに学校に相談するように啓発する。

ア ＰＴＡ総会及び年度始めの懇談会で「ひとりぼっちゼロ いじめゼロ みんなのやくそく」を配付するとともに、いじめに悩む兆候やいじめに関する情報があったら、すぐに担任等に相談するよう依頼する。

イ 教育相談日を設定し、悩み事等、保護者が相談しやすい雰囲気をつくる。
・面談・家庭訪問の日（月１回）・ＳＣとの教育相談日（月１回）
・二者面談（夏季休業日）

ウ 地域の方との定期的な情報交換の中で、帰宅後の子供の様子などの情報提供について依頼する。（民生委員と語る会、地域コミュニティセンターとの情報交換会、学校ボランティアとの情報交換会等）

④ 教職員の資質向上

教職員に対し、事例検討など研修を計画的に行う。

ア 生徒指導研修会を開き、いじめを受けやすい子や過去にいじめにあった子などの事例を出し合い、全教職員で見守る体制を整える。

イ 年に一度講師を招き、いじめの事例検討やいじめを起こさないための人間関係づくりプログラム等の研修会を開く。

⑤ ネットに関わる指導

ア ネットに関しては、児童の状況を調査するとともに、ネットの危険性について、児童・保護者・地域に対して啓発をしていく。

イ 日々進歩していくネット環境について校内研修の機会などを活用し、外部の方を招き、教職員が学習する機会を設ける。

## （２）いじめの早期発見・早期対応

①　子供の実態把握

子供に対する日常的な観察を基盤に、定期的にアンケート調査を行う。

ア　毎朝の健康観察を丁寧に行い、様子に変化があるときには個別に話をする。

イ　さわやかタイムや昼休み等、子供と一緒にいる時間をできるだけつくり、人間関係の観察をする。

ウ　「ひとりぼっちゼロ　いじめゼロ　みんなのやくそく」を自己評価するとともにいじめアンケートを月末に実施し、気になる子には個別に面談を行う。

②　組織及び指導体制

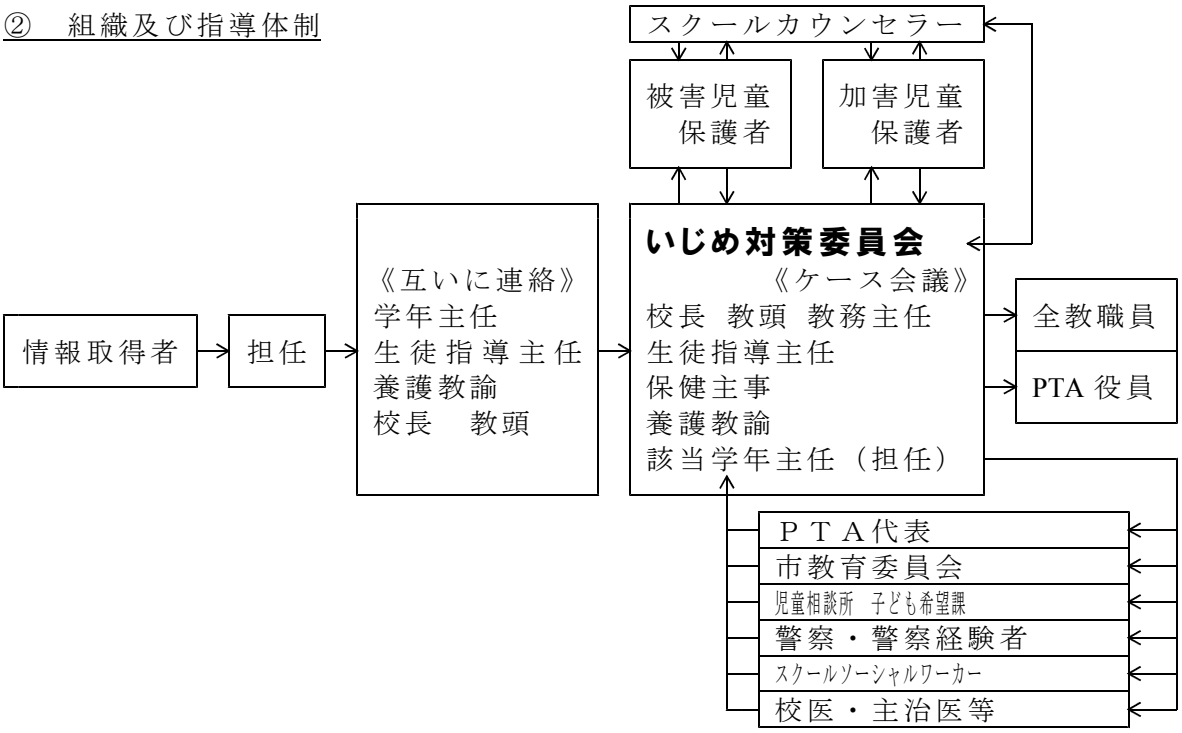


ア　いじめ問題が発生した場合、情報取得者は速やかに情報内容を学級担任に伝える。学級担任が一人で抱え込むことなく組織として対応を図っていく。学級担任は速やかに学年主任や生徒指導主任等に相談する。

イ　生徒指導主任は、校長・教頭と連絡をとるとともに、学年主任・担任と協力しながら該当児童に事実関係の確認をする。また、速やかにいじめ対策委員会を招集し、対策を協議する。（必要に応じ、外部機関関係者の参加も要請する）

ウ　生徒指導主任は、いじめ対策委員会で協議した内容を、被害児童の保護者に伝え協力を依頼する。

エ　加害児童に対しては、対策委員会で協議した方法で指導するとともに、保護者にも連絡し協力を依頼する。また、いじめが解消するまで、継続指導をする。

※場合によっては、校長の判断で出席停止の措置をとることもある。

オ　被害児童及びその保護者には継続支援をしていく。また、スクールカウンセラーと連絡をとり、カウンセリングを勧める。

カ　校長は、指導経過や指導結果を市教育委員会、PTA 等へ報告し、連携をとる。また、いじめが犯罪行為として取り扱われるものであると認めるときは、警察に相談して対応する。特に子供の命、心身、財産に重大な被害が生じる恐れがある場合は、直ちに警察へ通報し、連携して対応する。

キ　校長は、いじめを行った子供に対して、教育上必要があると認めるときは、人格の成長を促すため、適切に懲戒を加える。

## （３）重大事態への対処

①　重大事態のケース

重大事態とは、次のような場合を言う。

ア　いじめにより子供の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるとき

・子供が自殺を企図した場合・身体に重大な傷害を負った場合

・金品等に重大な被害を被った場合・精神性の疾患を発症した場合　等

イ　欠席の原因がいじめと疑われ、子供が相当の期間、学校を欠席しているとき。あるいは、いじめが原因で子供が一定期間連続して欠席しているとき。

ウ　子供や保護者から、いじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったとき

②　重大事態についての調査

重大事態が発生した場合には、市教育委員会の判断のもと、速やかに市教育委員会または学校のもとに組織を設け、事態への対応や同種の事態の防止に向け、客観的な事実関係を明確にするために調査を行う。この際、因果関係の特定を急ぐべきではない。なお、子供の入院や死亡など、いじめられた子供からの聴き取りが不可能な場合は、子供の尊厳を保持しつつ、保護者の気持ち、要望や意見に十分配慮しながら、速やかに調査を行う。

③　情報の提供

市教育委員会または学校は、いじめを受けた子供及びその保護者に対し、調査結果をもとに、重大事態の事実関係などの情報を適切に提供する。

④　市教育委員会との連携

調査及び情報の提供を行う場合、市教育委員会に必要な指導及び支援を求め、連携して行う。

⑤　報道への対応

情報発信・報道対応については、個人情報保護への配慮の上、正確で一貫した情報提供をする。初期の段階でトラブルや不適切な対応がなかったと決めつけたり、断片的な情報で誤解を与えたりすることのないよう留意する。また、自殺については連鎖の可能性があることなどを踏まえ、特別の注意をする。

平成２６年５月　作成

８月　一部改定

別紙１

# ひとりぼっちゼロ いじめゼロ みんなのやくそく

掛川市立横須賀小学校

☆みんなが守って、横須賀小を笑顔いっぱいの学校にしよう！

1　友だちを大切にし、いやがることはしません。

2　いじめを見たら、「だめだよ。」と言います。

3　いじめを見たら、先生や周りの人に知らせます。

4　困った時には、すぐに家族や先生に相談します。

5　友だちを誘い、ひとりぼっちをつくりません。

6　友だちを元気にするぽかぽか言葉をつかいます。

7　呼び捨てをせずに、「さん」づけをします。

8　友だちを笑顔にするあいさつを自分から進んでします。

別紙２

# 横小しぐさ　１０キラリ

横須賀小学校に１０個の星が輝くように、「横小しぐさ　１０キラリ」に取り組みましょう。

横小全員で、「笑顔・夢・感動」をめざし、横小しぐさを増やしていきましょう。

みんなの力で、横小をキラキラと輝かせましょう！

1. みんなが気持ちよく生活できるように、**大きな声であいさつ**をしましょう。
2. 学校にありがとうの気持ちを込めて、**掃除は黙って**行いましょう。
3. 友達が笑顔で生活できるように、ちくちく言葉を減らし、**ぽかぽか言葉**を増やしましょう。
4. 友達を大切にするために、友達の**名前を「さん」づけ**しましょう。
5. みんなが安全に過ごせるように、**廊下は右側**を歩きましょう。
6. 友達の思いがわかるように、**話を最後までしっかり聞き**ましょう。
7. 全校の友達の名前を覚えるように、**名札**をつけましょう。
8. みんなが生活しやすいように、**準備や片づけ**をしっかり行いましょう。
9. たくさんの友達ができるように、**休み時間（さわやかタイム・昼休み）は外**で仲良く遊びましょう。
10. みんなが気持ちよく生活できるように、**係活動や委員会活動に進んで協力**しましょう。

「横小しぐさ　１０キラリ」は、友達や周りの人たちを思いやる行動です。他にもいろいろな思いやりの行動があ　ります。周りの人たちの心が「ぽかぽか」になる行動をして、横小を「あったかい」学校にしていきましょう。